

外国人材受け入れ施策の強化・拡充について（継続）

ここ数年、日本の労働市場は人手不足が叫ばれてきました。製造業をはじめ、サービス業、建設業、介護業界などでは人材確保問題が深刻化しており、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い影響を受けた飲食業、宿泊・ホテル業等においても、主に非正規雇用者の大幅な人員削減が生じています。

市内企業、特に中小企業にとっては、若年者を中心とする人手不足感は極めて強く、事業・経営に大きな影を落としています。

このような状況下、外国人材に対する期待と関心がこれまでになく高まっており、業界によっては外国人労働者を積極的に受け入れる取り組みが進められています。

つきましては、外国人材の受け入れを具体的に検討している企業に対する支援策の強化・拡充を図るとともに、地域経済を支えている外国人労働者への住環境整備のための市営住宅の有効活用など、具体的な支援策を早急に講じられますよう、強く要望いたします。

桐生市からの回答

国内労働市場における人手不足が社会問題化する中、外国人材を積極的に活用しようとする動きは全国的に広がっております。市内企業においても、技能実習生や特定技能外国人材の受け入れなど、外国人材の活用を積極的に進めている企業がありますが、一方では活用をためらっているという話もよく伺うところであり、まずは市内企業のニーズや課題等を適切に把握することが必要と考えております。

こうした観点から、昨年度貴所にもご協力をいただき、貴所会員企業約2,000社に対して、外国人材活用に関するアンケート調査を実施したところですが、回答数が22件と非常に少数であり、現状では実態把握が不十分な状態です。

今後は、貴所と密接に連携を図りながら、より多くの企業ニーズや課題等の把握に努め、その上で支援の必要性や適切なあり方等について研究を行ってまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどお願いいたします。

〔回答担当〕産業経済部商工振興課工業労政担当

外国人労働者の市営住宅への入居につきましては、入居資格を満たす人であれば、入居は可能となっております。なお、市営住宅の有効活用については、今後も研究をしてまいりたいと考えております。

〔回答担当〕都市整備部建築住宅課住宅係